鯖商総発第１９２号
令和６年１月２２日

会 員 各 位

鯖 江 商 工 会 議 所
会 頭　　加 藤　　團 秀

「令和６年能登半島地震」災害義援金のご協力方お願いについて

平素より当所の事業運営に格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご高承のとおり、令和６年能登半島地震が発生し、現在も余震が続くなど、甚大な被害が発生しております。犠牲になった皆様に心から哀悼の意を表しますとともに、被災されました全ての方々に心からお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧、復興を衷心よりご祈念申し上げます。

このような中で、当所では被災地における被害の甚大さに鑑み、被災地、被災事業者、被災商工会議所の復旧、復興を支援するため、会員企業の皆様に義援金のご協力をお願い致したく存じます。

つきましては、本趣旨をご賢察のうえ、皆様の格別なるご協力をいただきたく、何卒ご高配を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

なお、ご協力をいただける場合は、下記の要領にてお手続をお願い申し上げます。

記

１．名　　称　「令和６年能登半島地震 災害義援金」

２．義援金額　１口１万円

３．手続方法　(1) ２月９日（金）までに別紙「申込連絡票」および専用フォームにてお申込みください。

(2) ２月２０日（火）までに義援金を下記口座にお振込みください。

【振込口座】

福井銀行 鯖江支店（普通預金）００４４２４２

口座名義：鯖江商工会議所　会頭　加藤　團秀

（さばえしょうこうかいぎしょ　かいとう　かとう　あつひで）

（誠に恐縮ですが、振込手数料は貴社にてご負担願います）

４．そ の 他　(1) 本義援金は、当所で取りまとめ、日本商工会議所を通じて、被災した商工会議所および商工会議所連合会に寄付いたします。

(2) 本義援金は、被災地の一日も早い復旧・復興の為、被災事業者の事業再開、被災商工会議所の再建、観光回復等に係る事業に活用予定です。

(3) 本義援金は、税制上「一般寄付金」の取扱いになります。

(4) 領収書につきましては、後日当所から発行させていただきます。

【本件担当】鯖江商工会議所 総務課　TEL：0778-51-2800　E-mail：info@sabaecci.or.jp
【ＦＡＸ送付先】０７７８－５２－８１１８　鯖江商工会議所 総務課 宛

ＦＡＸ：０７７８－５２－８１１８

「令和６年能登半島地震 災害義援金」申込連絡票

義援金の趣旨に賛同し、以下のとおり申し込みます。

義援金額	口 ／　　万円（１口１万円）
貴 社 名	
代 表 者	（役職）　　（お名前）
ご担当者	（役職）　　（お名前）
ご連絡先	(TEL)　　－　　－
	(FAX)　　－　　－
	(mail)
振込予定日	月　　日　（２月２０日までにお振込みをお願い申し上げます）

【ご案内事項】

(1) ご協力いただける場合には、２月９日（金）までにお申し込みをお願い申し上げます。

(2) ご協力いただきました会員企業様は、当所会報誌３月号に、貴社名をご紹介させていただきます。

尚、貴社名の掲載を希望されない場合は下記の□にチェック（レ印）をお入れください。

→ □ 掲載を希望しない

(3) 本義援金募金は、税制上「一般寄付金」の取扱いになります。

(4) 領収書につきましては、後日当所から発行させていただきます。

(5) お申込み内容は、義援金募金の管理以外の目的には使用いたしません。

「令和６年能登半島地震 災害義援金」申込連絡フォーム
こちらからもご連絡可能です。